

**平成25年度
愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会**

平成26年 1月24日(金) 18:30~

KH三番町プレイス 3階第1会議室

愛媛県後期高齢者医療広域連合事務局

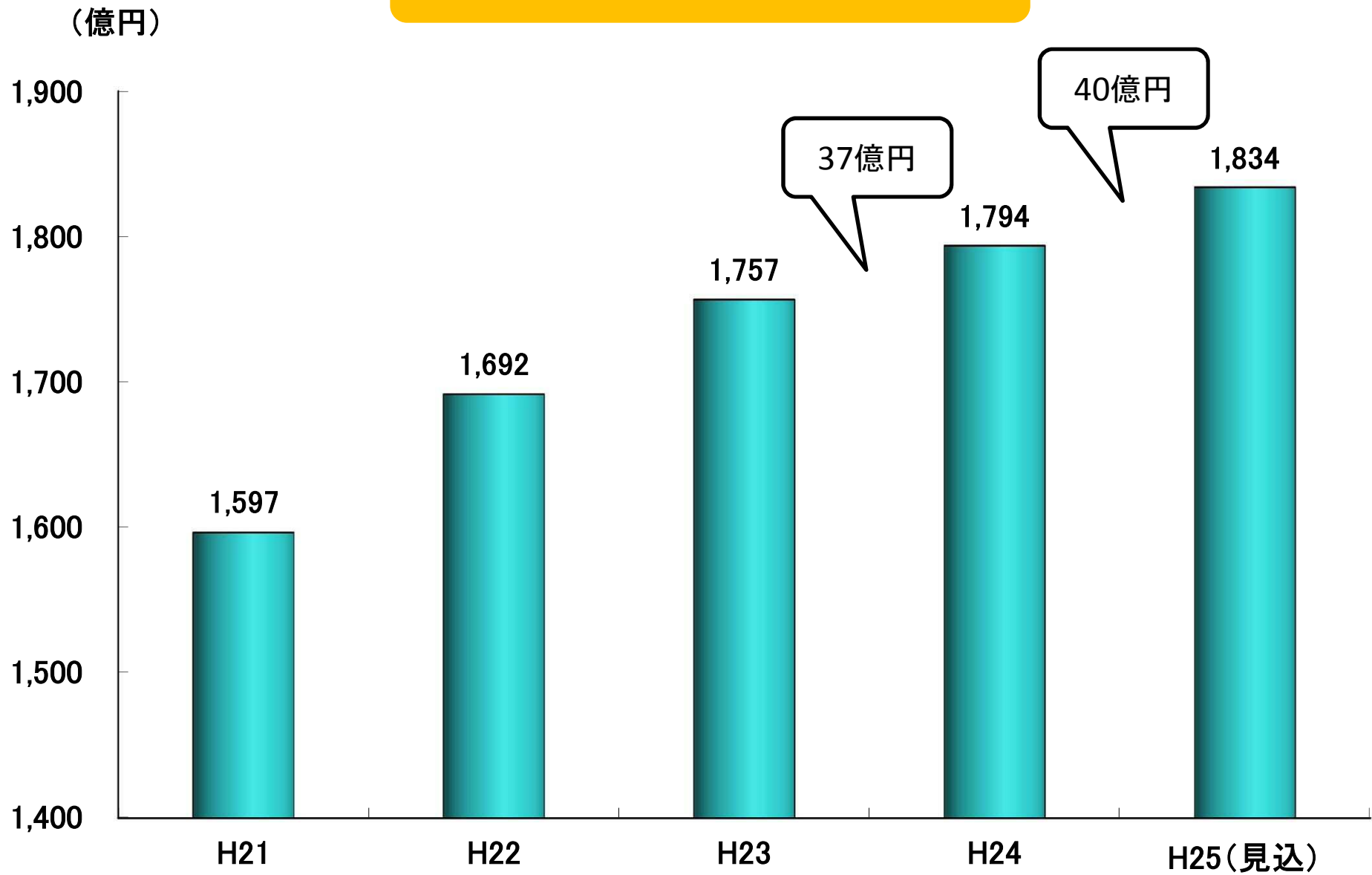
平成25年度 愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会次第

次第

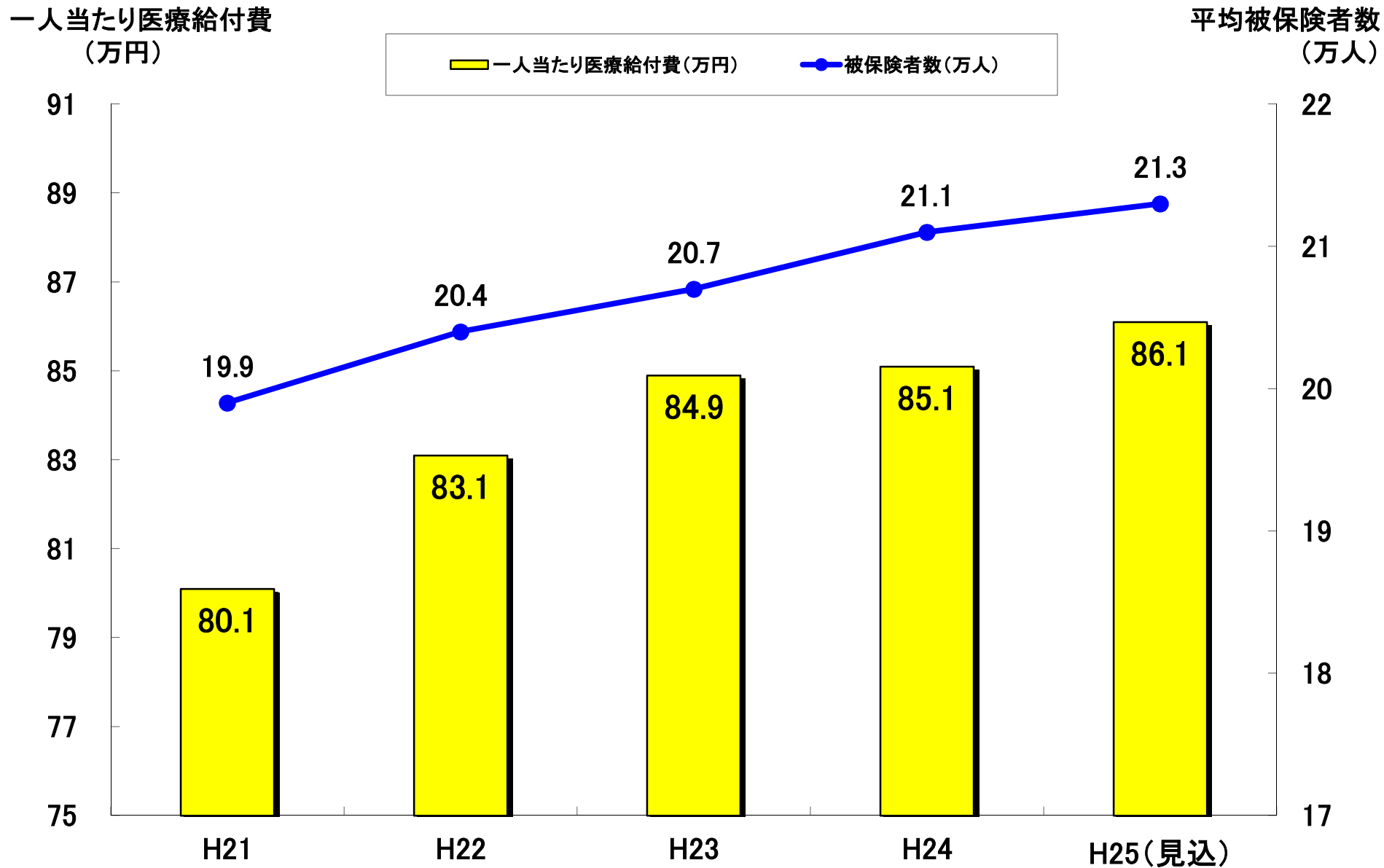
1. 事務局長あいさつ
2. 委員紹介
3. 会長選出
4. 会長あいさつ
5. 議題
 - (1) 財政状況について 1
 - (2) 医療費適正化事業について 6
 - (3) 平成26・27年度の保険料について 11

(1) 財政状況について

医療給付費の状況

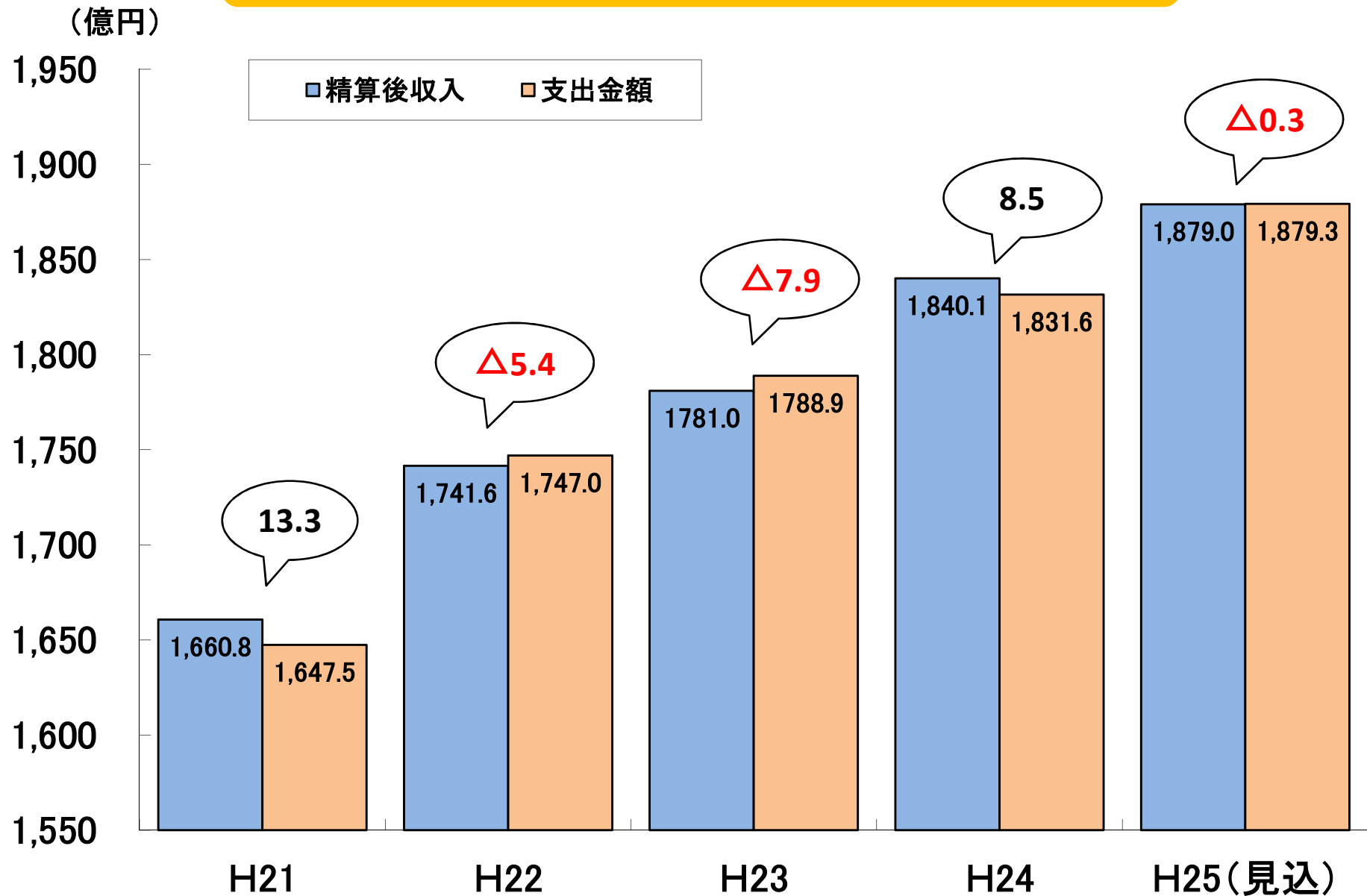


一人当たり医療給付費と被保険者数の状況

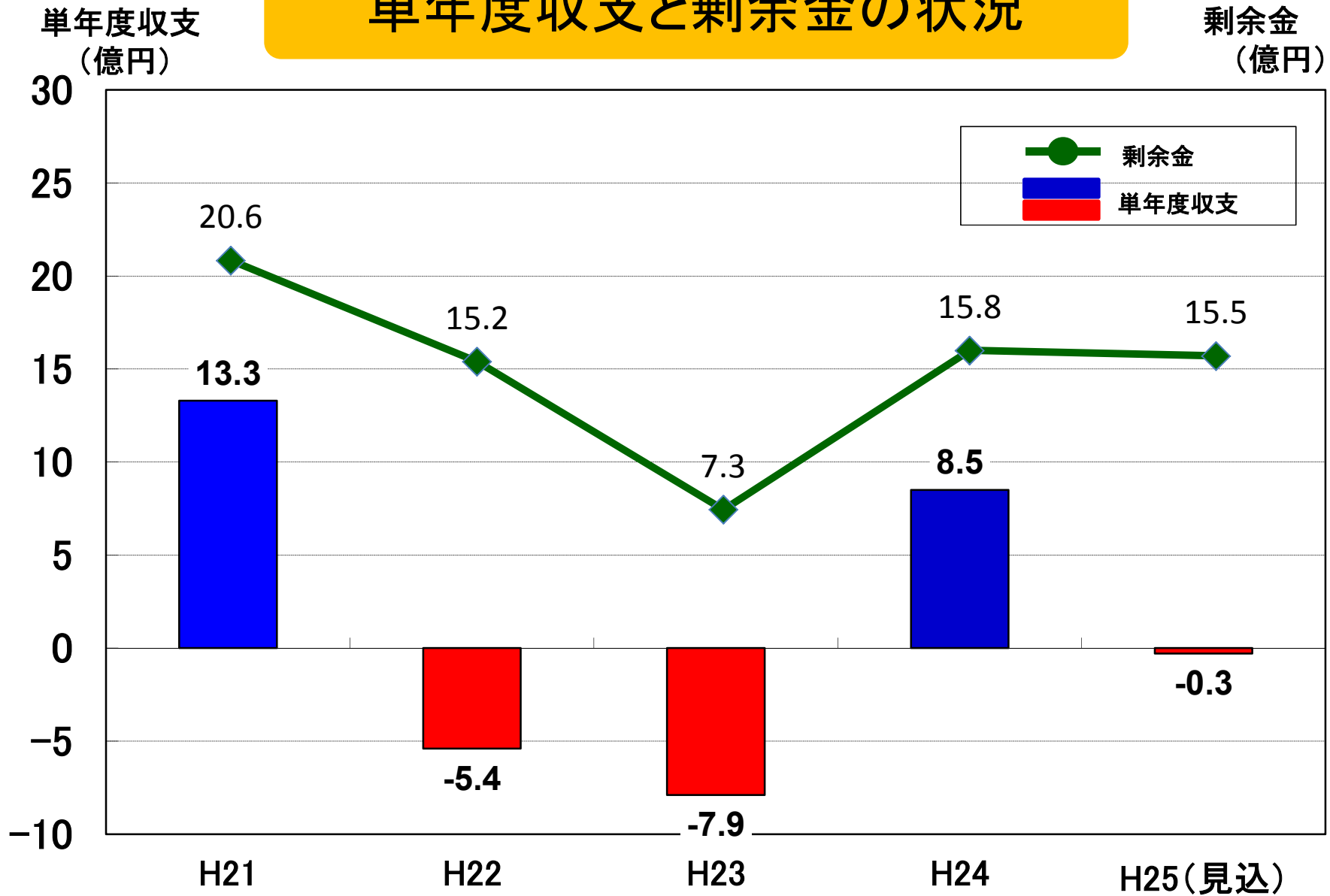


特別会計 単年度収支の決算状況

NO.4



単年度収支と剰余金の状況



2) 医療費適正化事業について

- ジェネリック医薬品利用差額通知
- 重複・頻回受診者への訪問指導
- レセプト（診療報酬明細書）の点検

ジェネリック医薬品利用差額通知

- ・服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の本人負担額の差額を通知することによりジェネリック医薬品の利用を促進する

【実施状況】

対象者	長期処方に該当し、本人の削減額が100円以上 見込める被保険者 ※悪性腫瘍・精神疾患の病名がある等の被保険者は除く 注:長期処方(28日以上)
通知書類	医薬品名、負担軽減見込額等を記載した案内通知パンフレット (ジェネリック医薬品利用希望カード付)
送付年月 及び 送付枚数	平成24年 7月(4月診療分)・・・ 31, 320枚 平成24年12月(9月診療分)・・・ 29, 065枚 平成25年 7月(6月診療分)・・・ 31, 679枚 平成26年 1月(9月診療分)・・・ 27, 235枚

ジェネリック医薬品利用差額通知の効果

・送付月の翌月で効果を測定

効果測定 診療年月	切替者数	削減効果額(1か月)		利用率 (全体)
		医療費	被保険者負担	
平成24年 8月 診療	2,847人	6,418,552円	707,807円 (1人当たり 249円)	29.0%
平成25年 1月 診療	1,577人	3,007,787円	331,219円 (1人当たり 210円)	29.7%
平成25年 8月 診療	1,581人	3,073,350円	330,538円 (1人当たり 209円)	30.3%

【国の方針】
30%以上

◆全体の利用率(数量ベース)

28.4% (H24.4月診療で測定) ⇒ 30.3% (H25.8月診療で測定) 【1.9%増】

重複・頻回受診者への訪問指導

- ・同一月内に同一疾病により複数の医療機関で受診する「重複受診者」及び同一月内に同一診療科目を多数回受診する「頻回受診者」に自宅へ訪問して保健指導等を行う

年 度	平成24年度	平成25年度
対 象 者	99人(松山市)	200人予定(県内全域)
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「案内文」による事前周知 ・訪問前に電話連絡により了承をとる ・了承者に対し自宅訪問し保健指導を行う 	
効果額 (1か月)	該当者抽出時医療費(H24.5診療) 4,558,670円 訪問終了後医療費(H25.1診療) 3,555,730円 効果額 1,002,940円	—

レセプト（診療報酬明細書）の点検

- ・ 保険医療機関等から提出されたレセプトの内容を点検・審査し、誤請求部分を是正し、医療給付の適正化を図る

【実施状況】

年 度	レセプト件数	是正レセプト件数	レセプト点検効果 (医療費抑制)
H21	5,055,000件	30,000件	2億2,000万円
H22	5,151,000件	32,000件	2億1,000万円
H23	5,351,000件	27,000件	2億1,000万円
H24	5,536,000件	26,000件	2億7,000万円
H25 (10か月間)	4,693,000件	28,000件	2億6,000万円

(3) 平成26・27年度の保険料について

保険料の算定方法

NO. 12

後期高齢者医療制度における**財政運営期間は2年間**とされており、
H26・27年度に向けて保険料を改定する。
保険料は、法令の規定により以下の方法で算定する。

保険料収納必要額

=

費用見込額
(医療給付費等)

-

収入見込額
(国・県・市町負担金等)

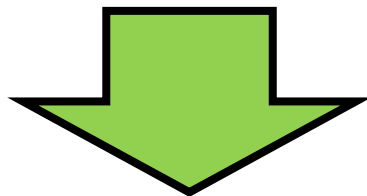
保険料賦課総額

=

保険料収納必要額

÷

予定保険料収納率
99.48%
(H24実績数値)



保険料賦課総額

均等割額

(被保険者が等しく負担する保険料)



所得割額

(所得に応じて負担する保険料)

均等割額と
所得割額の比率

1 : 0.74 (所得係数)

※所得係数は、都道府県ごとの所得水準を表す数値(1が全国平均)

計算式：愛媛県一人当たり所得 ÷ 全国一人当たり所得(国が提示)

百分率に直すと…

57 : 43

【参考】

平成20・21年度 ⇒ 56:44

平成22・23年度 ⇒ 57:43

平成24・25年度 ⇒ 57:43

平成26・27年度保険料変動要因

NO.14

増加要因

①医療給付費等の増加

24・25年度平均 約1,830億円 → 26・27年度平均 約1,950億円(約6.6%増)

- ・医療の高度化や被保険者数の増に伴い、医療給付費等は増加傾向

②後期高齢者負担率の上昇(国が負担率を決定)

24・25年度 10.51% → 26・27年度 10.73%(制度発足時は10%)

- ・後期高齢者負担率とは、医療給付費等を被保険者が保険料で負担する割合
- ・後期高齢者人口は増加傾向 → 後期高齢者の負担分の支え手が増える
- ・現役世代人口は減少傾向 → 現役世代の負担分の支え手が減る
- ・人口減少に伴う現役世代一人当たりの負担増を、後期高齢者と現役世代が半分ずつ負担

③所得伸び率の低下

24・25年度 0.9953 → 26・27年度 0.9881

- ・特例水準の解消に伴う年金の減額改定の影響などによる

減少要因

2割・5割軽減対象の拡充

1人当たり保険料が減となる(均等割額・所得割率に影響なし)

保険料の上昇抑制への取り組み

NO.15

○第2期 財政運営期間（平成22・23年度）

・ 上昇抑制策

① 剰余金の活用 : 12億円（全額）

② 財政安定化基金の活用 : 7.6億円（実際の活用額1.86億円）

・ 保険料の改定・・・1人当たり保険料据え置き

○第3期 財政運営期間（平成24・25年度）

・ 上昇抑制策

財政安定化基金の活用 : 18億円（実際の活用額6.68億円）

・ 保険料の改定・・・1人当たり保険料9.40%増

○第4期 財政運営期間（平成26・27年度）

・ 国の方針 剰余金は全額活用、財政安定化基金は第3期実績額が上限

・ 上昇抑制策

① 剰余金の活用 : 15.5億円（全額）

② 財政安定化基金の活用 : 6.68億円（上限）

・ 保険料の改定・・・①のみ 1人当たり保険料2.86%増

①と② 1人当たり保険料0.93%増

保険料試算結果

NO.16

	平成20・21年度	平成22・23年度	平成24・25年度	平成26・27年度	
平均被保険者数(人) 2年間平均	203,537 (199,903)	210,878 (207,814)	212,811 (213,455)	216,092	
保険料上昇抑制措置 2年間総額	なし	剰余金12億円 基金 7.6億円	基金18億円	剰余金15.5億円	剰余金15.5億円 基金 6.68億円
給付費等費用額(千円) 2年間平均	160,644,791 (149,962,260)	174,764,715 (173,761,611)	186,859,866 (182,731,332)	194,904,899	
賦課総額(千円) 2年間平均	15,141,312 (14,460,274)	15,252,067 (14,679,884)	16,499,869 (16,494,534)	17,483,187	17,147,441
均等割額(円)	41,659	41,227	44,194	46,116	45,231
所得割率	7.85%	7.84%	8.72%	9.25%	9.05%
1人当たり保険料額(円)	60,690 (49,801)	49,779 (49,213)	53,840 (53,493)	55,024 [2.86%]	53,989 [0.93%]
賦課限度額(円)	50万	50万	55万	57万	57万

※()内の数字は見込を含む実績数値である

※基金とは「愛媛県後期高齢者医療財政安定化基金」である

※上昇率[%]は平成24・25年度の実績数値との比率

保険料モデルケース(一人世帯)

NO.17

(単位:円)

H24・25年度	年金収入80万円				年金収入201万円				年金収入300万円			
	均等割額	所得割額	合計		均等割額	所得割額	合計		均等割額	所得割額	合計	
均等割額 44,194円	4,419	0	4,410		35,355	20,928	56,280		44,194	128,184	172,370	
所得割率 8.72%	9割軽減				2割軽減	5割軽減						



○剰余金15.5億円を活用した場合

H26・27年度	年金収入80万円				年金収入201万円				年金収入300万円			
	均等割額	所得割額	合計	H24・25 年度比較	均等割額	所得割額	合計	H24・25 年度比較	均等割額	所得割額	合計	H24・25 年度比較
均等割額 46,116円	4,611	0	4,610	+200	36,892	22,200	59,090	+2,810	46,116	135,975	182,090	+9,720
所得割率 9.25%	9割軽減				2割軽減	5割軽減						

○剰余金15.5億円+基金6.68億円を活用した場合

均等割額 45,231円	4,523	0	4,520	+110	36,184	21,720	57,900	+1,620	45,231	133,035	178,260	+5,890
所得割率 9.05%	9割軽減				2割軽減	5割軽減						

保険料モデルケース(二人世帯)

(単位:円)

H24・25年度	年金収入(夫:80万円 妻80万円)				年金収入(夫:201万円 妻80万円)				年金収入(夫:300万円 妻80万円)			
	均等割額	所得割額	合計		均等割額	所得割額	合計		均等割額	所得割額	合計	
均等割額 44,194円	夫 4,419 9割軽減	0	4,410		35,355 2割軽減	20,928 5割軽減	56,280		44,194	128,184	172,370	
所得割率 8.72%	妻 4,419 9割軽減	0	4,410		35,355 2割軽減	0	35,350		44,194	0	44,190	



○剰余金15.5億円を活用した場合

H26・27年度	年金収入(夫:80万円 妻80万円)				年金収入(夫:201万円 妻80万円)				年金収入(夫:300万円 妻80万円)			
	均等割額	所得割額	合計	H24・25 年度比較	均等割額	所得割額	合計	H24・25 年度比較	均等割額	所得割額	合計	H24・25 年度比較
均等割額 46,116円	夫 4,611 9割軽減	0	4,610	+200	23,058 5割軽減	22,200 5割軽減	45,250	▲ 11,030	46,116	135,975	182,090	+9,720
所得割率 9.25%	妻 4,611 9割軽減	0	4,610	+200	23,058 5割軽減	0	23,050	▲ 12,300	46,116	0	46,110	+1,920

○剰余金15.5億円+基金6.68億円を活用した場合

均等割額 45,231円	夫 4,523 9割軽減	0	4,520	+110	22,615 5割軽減	21,720 5割軽減	44,330	▲ 11,950	45,231	133,035	178,260	+5,890
所得割率 9.05%	妻 4,523 9割軽減	0	4,520	+110	22,615 5割軽減	0	22,610	▲ 12,740	45,231	0	45,230	+1,040